英国、イングリッシュ・ウイスキーに保護地理的表示を付与

急成長するこのカテゴリーは、スコッチ、アイリッシュ、ウェルシュ・ウイスキーと並ぶ位置づけとなり、国内外での名称の不正使用から守られる。

2026年9月18日（金）



イングリッシュ・ウイスキーに、英国で保護地理的表示（PGI）の地位が付与され、このカテゴリーは正式な法的保護を得て、スコッチ、アイリッシュ、ウェルシュ・ウイスキーと同じ法的位置に置かれた。

この決定は9月11日、環境・食料・農村地域省（Defra）によって確認された。同省は、UK Spirit Drinks Geographical Indications制度の下で「English Whisky」と「English Whiskey」を保護名称として承認した。これにより、イングランド外の生産者は、承認された製造規則を満たさない限り、これらの名称を使用できなくなる。

この認定は、近年急速に拡大してきたカテゴリーにとって大きな一歩となる。Defraが引用した業界データによると、イングランドには現在70を超えるウイスキー蒸留所があり、2023年の46から増

加した。輸出先は30カ国超に達している。同じ推計では、イングランドで樽熟成中のウイスキーの価値は約10億ポンドとされている。

新ルールの下では、イングリッシュ・ウイスキーは英国産の穀物とイングランドの水を原料とし、イングランドで製造された麦汁を94.8% ABV未満でイングランド内で蒸留し、イングランドで少なくとも3年間、700リットル以下の木製樽で熟成させ、最低40% ABVで瓶詰めしなければならない。この地位申請は、2025年2月に始まったパブリック・コンサルテーションを経て、イングランドの蒸留業者を代表する業界団体English Whisky Guildが主導した。

この承認により、イングランドの生産者は国内市場と輸出市場で名称を守るためのより強い法的根拠を得る。より広い飲料業界にとっても、これはウイスキーだけの問題ではない。保護された名称ルールは、ワイン、ビール、スピリッツにおける表示、マーケティング、貿易紛争のあり方を左右するからだ。実務上、新たな地位はイングランドのウイスキー生産者が海外での名称の不正使用に異議を唱える助けとなり、流通業者や小売業者との関係でもカテゴリーの立場を強める可能性がある。

同時に、この新たな地理的表示は、イングリッシュ・シングルモルトをどう定義するかをめぐる争いを生んでいる。スコッチ生産者を代表するScotch Whisky Associationは、協議過程で異議を唱え、イングランドのルールは、スコッチが何十年にもわたり厳格に定義してきた分野で柔軟すぎると述べた。

中心的な対立は、単一拠点での生産をめぐるものだ。スコッチのシングルモルトは、スコットランドの1つの蒸留所で糖化、発酵、蒸留されなければならない。一方、イングランドのルールでは、麦汁がイングランド内の別の場所で外部の製麦業者や醸造所によって生産されたものであっても、蒸留がイングランドの単一サイトで行われていれば、ウイスキーをシングルモルトと表示できる。Scotch Whisky Associationは、これが消費者を混乱させ、「single malt」の意味に関する国際的理解を弱めるおそれがあると主張している。

イングランドの地理的表示は、樽の種類や設備についてもより柔軟な運用を認めている。生産者は熟成にオークに限らず、あらゆる木製樽を使うことができ、規則はスコッチの仕様では認められていない現代的な蒸留器の設計も許可している。完全な製品仕様は10月1日に公表される予定であり、地位発表時点では、いくつかの運用上の詳細はまだ公表されていなかった。

English Whisky Guildは、このアプローチはカテゴリー自体の発展と整合しているとして擁護している。業界団体や報道によると、イングランド初の現代的なウイスキーは2003年にHicks and Healeyが仕込み、St Austell Breweryの麦汁を使用した。新ルールの支持者は、法的承認を得るためにイングリッシュ・ウイスキーがスコッチのモデルをそのまま模倣する必要はないと主張している。

ただし、イングランドの蒸留業者すべてが最終形のルールに賛成しているわけではない。BristolのCircumstance DistilleryのLiam Hirtは異議申し立てを行う意向を示し、地理的表示はウェルシュ・ウイスキーで用いられているもののような、より柔軟な枠組みではなく、スコッチの構造にあまりに近いと主張している。つまり、保護を勝ち取った後も、このカテゴリーは内部での議論を抱え続ける可能性がある。

スコッチ生産者にとって、この問題は法的なものにとどまらず、商業的でもある。スコッチは依然として英国で支配的なウイスキー・カテゴリーであり、シングルモルトの世界的な基準点だ。保護されたイングリッシュ・ウイスキー・カテゴリーの登場は、特に定義、原産地、製法に関する主張が消費者に強く重視されるプレミアムおよびシングルモルト分野で、より直接的な競争を生む可能性がある。その競争がどれほど重要になるかは、イングランドの蒸留業者が輸出需要をどれだけ速く構築できるか、そして買い手がこのカテゴリーの独自ルールを受け入れるかにかかっている。

この決定は、特にアジアの樽投資家にも影響を及ぼす。アジアでは長年、スコッチがウイスキー資産のベンチマークと見なされてきた。地理的表示の地位は、イングリッシュ・ウイスキーを認知されたカテゴリーとして高めるが、成熟した再販市場を生み出すわけではない。イングリッシュ・ウイスキーの樽は、スコッチの樽と同様にFinancial Conduct Authorityの規制対象外のままであり、スコッチに見られるのと同じ深さ、価格履歴、買い手ネットワークを持つ確立した二次市場は存在しない。

この違いが重要なのは、名称が法的に認められることと、市場の流動性は同じではないからだ。ブローカー、オークションハウス、個人投資家は、イングリッシュ・ウイスキーについてより明確な法的枠組みを得たが、樽の再販実績や価格動向に関する公開証拠は依然として限られている。新たな地位を受けて、このカテゴリーはコレクター向け、あるいは投機的資産として関心を集める可能性があるが、投資対象としての実績はスコッチほどまだ検証されていない。

飲料会社、輸入業者、小売業者にとって、より直接的な影響はブランディングと市場での位置づけに出る可能性が高い。保護されたイングリッシュ・ウイスキー・カテゴリーは、生産者にラベルや輸出書類でより明確な表現を与え、海外市場で消費者の信頼を築きやすくするかもしれない。また、名称が仕様を満たさない製品に使われた場合、業界団体や生産者がより確かな根拠をもって対応できるようになる。イングランドの蒸留業者がこの保護を活用して国際展開を進めれば、特に消費者が原産地、製法、シングルモルトとしての条件を厳しく比較している市場で、プレミアム・ウイスキー売り場全体により目に見える競争が生まれる可能性がある。